



SHIBUYA +FUN PROJECT

一般社団法人渋谷駅前エリアマネジメント
SHIBUYA AREA MANAGEMENT

渋谷駅前エリアマネジメント広告とは

渋谷駅前エリアマネジメント広告は特別な許可を得て3年間の社会実験として広告事業を行います。

渋谷駅前エリアマネジメント広告事業は、現行規定では掲出禁止となる屋外広告物についての規制緩和、並びに広告事業による地域活性化、及びまちづくり財源の確保の推進等を目的とし、地域のまちづくりに関わる公民パートナーシップのもと実現するものです。具体的には、東京都屋外広告物条例の特例許可を受け、関係各所との諸手続きを経て、屋外広告物禁止区域に広告を掲出することで、渋谷駅前におけるエリアマネジメント活動の一環となります。

また商業広告の掲出にあたり、有識者、行政、地元関係者を交えた屋外広告物自主審査会を組成しました。行政との協議により定められた屋外広告物の地域ルールに基づく審査を実施します。また、広告出稿料は地域・まちづくり活動支援に充当されます。将来的には、街並み形成要素として、また、まちづくり財源としての屋外広告事業の安定的実施を目指していきます。渋谷駅前エリアマネジメント広告事業は3年間の社会実験として行います。(平成27年度～平成29年度まで)

尚、広告事業の販売・管理・運用について、(株)東急エージェンシーが一般社団法人渋谷駅前エリアマネジメントより業務受託しております。

渋谷憲章シート広告

●ハチ公広場の中心に位置する渋谷区民憲章ボードを一面覆うビジュアル幕です。



掲出期間・掲出料

| 掲出期間 | 掲出料 |
|--------|------------|
| 1期14日間 | 4,000,000円 |

*ひと月を上期/下期の2期に分けて販売
 上期：1日から15日のうちの14日間保証/下期：16日から末日のうちの14日間保証*2月は除く
 立ち上り日は施工日の都合により変動することがありますので、予めご了承ください。
 *渋谷駅前エリアマネジメント協議会の屋外広告物の地域ルールに基づく審査を行います。
 ・申込以前にクライアント審査がございます。
 ・貸金業(消費者金融等)、宗教宗派、ギャンブルは掲出不可。その他掲出規則はTOKYU OOH 広告掲出規則に準じます。
 ・意匠審査での許可を経て掲出となります。
 *連続掲出については原則、一期ごとの申込とします。
 *道路占用料、屋外広告物申請料を含みます。

制作費

| | |
|-----------|------------|
| 渋谷憲章シート広告 | 3,000,000円 |
|-----------|------------|

規格

| | |
|-----------|------------------|
| 渋谷憲章シート広告 | タテ2.9m ×ヨコ13.17m |
|-----------|------------------|

仕様

・ポリエステルクロス(インクジェットプリント)
 ・夜間照明はありません。

納品日・作業日

| 納品日 | 作業日・時間帯 | | | |
|---------------|---------|------|------|------|
| | 前日作業 | 当日作業 | 作業開始 | 作業終了 |
| 25日前 データ入稿 | ○ | — | 夜間 | |

備考

- 渋谷駅前エリアマネジメント広告の実施にあたっては、「渋谷駅前エリアマネジメント協議会屋外広告物自主審査会」を設置、広告物等の審査を行います。
- 安全対策
 - 雨・強風等により掲出作業が出来ない場合があり、その場合掲出立ち上り日が遅れることもあります。
 - 掲出期間中、台風及び突風が予想されシートの破損・落下の危険が想定される場合、広告幕を一時的に撤去することがあります。その際に生じる掲出日不足分の掲出料金は日割計算にて精算させていただきます。またその判断は弊社で行い、費用も弊社負担とさせていただきます。

